

ウィズセンター情報誌

With

2016 vol.68

特集

- ◆「第4次おかやまウィズプラン」スタートします!!
- ◆男女共同参画推進月間2015 開催報告
- ◆女性が生き生き活躍できる社会を目指して

# 「第4次おかやまウイズプラン」 スタートします!!

岡山県では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成28年度から平成32年度までの5年間における基本方針や具体的施策をまとめた「第4次おかやまウイズプラン」がスタートします。

県民の皆さん、ボランティア・NPOや事業者・企業、国・市町村などさまざまな立場の方々と力を合わせながら、全力で取り組んでまいります。

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 目標：男女が共に輝くおかやまづくり



### 基本的な視点(プラン全体を貫く考え方)

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)に気づく視点
- ③女性のエンパワーメント(※1)の促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働(※2)の推進



『男女が共に輝くおかやまづくり』を実現するため、テーマ別に3つの「基本目標」を定めました。その「基本目標」ごとにきめ細かに取り組んでいく14の「重点目標」を設けています。

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

- 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進
- 重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進
- 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進
- 重点目標5 若い世代における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

- 重点目標10 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大
- 重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 重点目標13 女性のチャレンジ支援
- 重点目標14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

#### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

- 重点目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 重点目標7 情報化社会における男女の人権の尊重
- 重点目標8 生涯を通じた女性の健康支援
- 重点目標9 生活困難を抱える人々への支援



### 新たな施策

第3次おかやまウイズプランの成果と課題や社会情勢などを踏まえ、従来の施策を充実させるとともに4つの新たな取組を追加しました。

#### ・男性の「働き方」に対する意識改革

「イクボス」の取組の推進や「はたらくパパたちの育休等奨励金制度」などを実施します。

#### ・DV対策の関連施策の推進体制強化と民間団体等との協働

市町村の行うDV対策への支援や民間団体と連携した自立支援体制の強化を行います。

#### ・女性が働き続けることのできる環境づくり

女性の就労に関する情報提供や「働く女性生き生き企業応援奨励金」事業を実施します。

#### ・子育て中の女性への就職支援

子育て中の女性の多様な働き方の情報提供や託児環境が整備されたハローワーク設置市以外で、就職相談会や面接会を開催します。



※1 女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で能力を発揮し、行動していくこと。

※2 複数の主体が目標を共有し、対等なパートナーとして共に力を合わせて活動すること。

## 数値目標

取組の効果が検証できるよう、プラン全体で21の数値目標を掲げています。

(主な数値目標)

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

数値目標	策定時	目標値
県民満足度等調査「男女が共に能力を發揮して活躍できる地域になっている」の満足度の平均点	2.83点	3.08点
家庭教育相談員の養成数	903人	1,050人
男女共同参画青少年課・ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率	23.9%	30.0%

### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

数値目標	策定時	目標値
DV防止基本計画策定市町村数	16市町村	27市町村
フィルタリング奨励宣言店舗数	172店舗	222店舗
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	17.0人	14.4人

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

数値目標	策定時	目標値
女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8%	59.3%
県の審議会等委員の女性比率	36.7%	40.0%
管理職における女性比率 (一般職公務員 / 課長級以上) (教育職公務員 / 教頭以上) (民間企業 / 係長級以上)	10.7% 21.4% 18.2%	13.0% 25.0% 25.0%
女性消防団員数	592人	650人
農家における家族経営協定締結戸数	527戸	650戸
育児休業取得率 (女性) (男性)	85.6% 4.3%	90.0% 8.0%
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	572箇所	750箇所

## 平成27年度 岡山県男女共同参画社会づくり表彰

平成27年11月12日(木)に平成27年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰式が県庁で行われました。

この表彰は、県内各地域において男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が顕著であると認められ、今後もその活躍が期待される方々を表彰するもので、伊原木知事から個人4名と事業者1団体に、亀森県民生活部長から個人10名に表彰状と記念品が授与されました。

### ■ 知事表彰

個人の部(五十音順)
<p>おおはし よしかつ 大橋 美勝さん(赤磐市) 赤磐市男女共同参画推進審議会会長 会長として、リーダーシップのもと、委員の意見をまとめ、学識経験者としても学問的見地から積極的かつ適切な意見を述べられるなど、赤磐市の男女共同参画の推進に大きく貢献した。</p>
<p>しんどう たかこ 進藤 貴子さん(倉敷市) ウィズアップくらしきスーパーヴァイザー 相談業務の指南役及び相談員の心のケアを担当されるほか、倉敷市男女共同参画セミナーの講師(DV防止講座等)を務めるなど、倉敷市の男女共同参画の推進に大きく貢献した。</p>
<p>なかたに あやみ 中谷 文美さん(岡山市) 岡山市男女共同参画専門委員会副委員長 副委員長として、委員の意見を引き出し、活発な委員会運営を行った。また、岡山市発行の情報誌「DUO」(デュオ)に、男女共同参画についてわかりやすく解説した記念レポートを寄稿するなど、岡山市の男女共同参画の推進に大きく貢献した。</p>
<p>なかつか みきや 中塚 幹也さん(岡山市) 岡山市男女共同参画専門委員会委員長 委員長として、毎年実施の「第3次さんかくプラン」行政評価について専門的立場から分析や助言を行うとともに、委員間の意見調整や会の運営などに積極的にかかわるなど、岡山市の男女共同参画の推進に大きく貢献した。</p>

写真▶

【後列左より】亀森敏宏(岡山県民生活部長)、赤木美子、阿部篁子、伊東久美子、嶋村定子、矢野周子、山下芳枝、有田裕(岡山県男女共同参画青少年課長)

【前列左より】大橋美勝、中塚幹也、中本正行(岡山県教育庁生涯学習課長)、小野泰弘(岡山県議会議長)、伊原木隆太(岡山県知事)、荻野英俊(岡山県警察本部少年課長)、立石哲也(福陽光会理事長)、青山和子(敬称略)

### 事業者の部

#### 社会福祉法人 陽光会(玉野市)

法人全体で係長相当職3名のうち2名、課長相当職2名のうち1名と、積極的に女性管理職の登用を行っている。また、育児休業制度・介護休業制度を、パート社員についても取得できるよう就業規則に規定。短時間勤務制度や始業時間の繰り下げ・終業時間の繰り上げなどの制度に加え、事業所内託児所の設置や独自の子ども手当支給といった法定外の支援を行うなど、仕事と家庭との両立ができる職場環境づくりを進めている。

### ■ 県民生活部長表彰(五十音順、敬称略)

氏名	住所地	功労者としての役職
青山 和子	岡山市	南輝学区婦人防火クラブ会長
赤木 美子	倉敷市	一般財団法人チカク代表理事
阿部 篁子	倉敷市	イーブくらしきネットワーク運営委員・学習部部长
伊東 久美子	倉敷市	プリティー・ウーマン監査役
嶋村 定子	備前市	備前地区更生保護女性会会長
藤原 幸蔵	岡山市	さんかくウィーク2015 実行委員
宮原 一也	玉野市	玉野市男女共同参画推進審議会委員
矢野 周子	倉敷市	宙の会会長
山下 芳枝	総社市	総社市愛育委員協議会会長
山本 賢昌	赤磐市	赤磐市男女共同参画推進審議会委員



11月は、岡山県男女共同参画推進月間です。月間中は、講演会、各種登録団体の自主企画事業や登録団体交流会が行われました。登録団体の自主企画事業では、ワールド・カフェ、意見交換会、バザーなど多彩な催しが繰り広げられました。

期間中は登録団体の活動を紹介するパネルなども展示され、多くの参加者で賑わった一ヶ月間でした。

## 基調講演 2015年11月28日(土)

### 『地域で支えるおひとりさま時代』

うえの ちづこ  
講師：上野 千鶴子さん (社会学者・東京大学名誉教授)

未婚・既婚、子どもがいる、いないに関わらず、誰もが「おひとりさま」になる可能性がある時代。超高齢化社会をどのように生きていけばよいのか。そして、安心して自宅で最期を迎えるために今からできることはどんなことか。事例を交えながら楽しくお話いただきました。



#### 「おひとりさま」として生きるには

「おひとりさま」の上野です。『おひとりさまの老後』を書いたおかげで、読者層が増えました。以前は「齋の上野」と言われたものですが(笑)、最近は読んで「ほっとした」「癒された」と言われます。家族に頼ることのできないかわいそうな女のために書いた本が、みなさんの役に立っているんですね。結婚していようがいまいが最後は誰でもひとり。しかし、死ぬのはひとりでできても、自分の遺体の始末など、誰かに助けていただかなくてはなりません。最近、同世代の訃報を聞くようになりました。先日、民生委員から連絡があり「何かな?」と思ったら、独居の高齢者ということで見守りの対象になっていました(笑)。

#### 安心して弱者でいられる社会～超高齢化社会～

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、要介護認定率や認知症患者数は跳ね上がるでしょう。地方では高齢者の絶対数は減り、家は余っているのに、なお高齢者施設を作ろうとしています。施設は家族のためのサービスというのが私の確信です。

「医療・介護一括法」が今年の4月に施行されました。病床数が削減されれば、「ほぼ在宅、ときどき病院」となり、受け皿がなければ、看取り難民は急増するでしょう。ピーク時には47万人にのぼると言われます。

超高齢化とは「齢」と「弱い」を重ねること。下り坂がいつまでも終わらないゆっくりと下りて行く社会です。「予期できる死」とも言えます。「誰もが安心して弱者になれる社会を!」これが一番大事なことです。支え合って一緒に下りて行きましょう。

#### 独居高齢者の在宅を支えるネットワーク

かつて「介護」は家族の役割でした。樋口恵子さんによると、介護力としての嫁は今や絶滅危惧種。男性介護者も増加し、女性だけの問題ではなくなっています。

自分の家は心からくつろげる場所であり、介護職場になってはいけません。「24時間フルタイム家族」ではなく、「パートタイム家族」がいい。気持ちにゆとりを生むことがやさしさにつながります。

一人でいると、「お寂しいでしょう」と言われることが多いですが、大きなお世話。誰もいない真っ暗な家に帰るのはかえって清々しいものです!(笑)。ただ、在宅で一人で死んでも「孤独死」とは言われたくありません。家族に代わるネットワークがあればいいのです。

#### 金持ちよりも「人持ち」—「女縁」という「選択縁」

幸も不幸も人間関係から。「人持ち」とは「せんたくえん」(上野の造語)から生まれます。血縁、地縁は選べない縁、社縁は縛られる縁ですが、「選択縁」は自由に縁を結び、ほどこくことができます。

親族、縁者も及ばぬ助け合いをやっているのが、「選択縁」である「女縁」。上手く付き合うための秘訣は、お金の貸し借りをしない、夫の職業や子どものことを言わない、聞かないなどです。様々な女縁を結んでおくといいですね。

#### 居場所づくりと生きがい

全国各地に選択縁で作られた「地域の茶の間」ができています。志と体力さえあれば定年なしで働け、資格や理由も問われない。一緒に食べればその時家族という「共食共同体」には、引きこもりの若者から行き場のないお年寄りまでたくさんの方が集います。

種をまいて水をやるのは自治体の役割。土地と建物を借り上げて民間に運営を委託すればよいのです。取り組み次第で地域力の差がつくでしょう。

報酬は、活動のおもしろさと、関係の豊かさ。明日の利益より今日の充実です。仲間がいるからひとりでも安心して暮らしていける。これが、子ども世代にとっても、負担のない社会となるのです。

# 「女性のエンパワーメントを語ろう」

やました やすこ  
講師：山下 泰子さん(文京学院大学名誉教授・法学博士)



国際女性の地位協会会長として女性差別撤廃条約の研究・普及活動に力をそそぎ、男女共同参画社会の実現に向けて尽力されている山下さん。エネルギーあふれる語り口に元気をいただきました。

## 「エンパワーメント」は北京会議の合言葉

1995年の北京会議(第4回世界女性会議)で、北京行動綱領が採択されました。「女性の権利は人権である」という認識のもとに、私たちはどう行動していくのか、これは今も取り組んでいかなければならない大切なテーマです。

## ～ナイロビ会議で条約批准をアピール～

1985年、日本では女性差別撤廃条約の批准についての審議が行われ、国籍法改正、男女雇用機会均等法の制定、家庭科の男女共修など法的整備を経て、条約を批准しました。そして、折りからナイロビで開かれていた第3回世界女性会議の熱気の中で世界に向けてアピールしたのです。そこに身を置いたことが私のエンパワーメントの原点となりました。

## ～国際女性の地位協会と女性差別撤廃委員会～

1987年に、女性差別撤廃条約の研究・普及団体として国際女性の地位協会を設立しました。4年ごとに国連の女性差別撤廃委員会において審議される条約の実施状況を傍聴に出かけ、意見をのべています。日本からの傍聴者も増え、関心が高まっているところです。2016年の2月にはジュネーブで日本のレポートが審議されますが、NGOも参加し、意見

交換ができる貴重な場となっています。

男女共同参画基本法には条約の内容がかなり盛り込まれていますが、重要なのは法律や条例がどれだけ現状に反映できているかということ。女性差別撤廃条約は男女共同参画社会にとって基礎となるものです。

## ～政治参画を目指そう!～

日本のジェンダーギャップ指数(※1)は142カ国中104位(2014年)。女性の政治参画が低いことがその大きな理由のひとつです。日本が国際的評価を得るために大切なのは政治に参画すること。クォータ制(※2)の導入も検討しながら政治参画を目指していきたいものです。

## ～「教育」こそ原点～

ネパールで「さくら寮」という女性教員養成所を作りました。自分の村で先生になりたいという一心で18歳の少女が石運びの仕事をして学費をためてここにやって来ました。まさにこれがエンパワーメントの原点だと思います。

よろしければ彼女たちを励ましにネパールに行きませんか? みなさんの前進の第一歩にもなることと思います。

※1 各国における男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから算出される。なお、2015年11月に発表されたものでは、日本は145カ国中101位となっている。

※2 積極的改善措置の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度。

## 登録団体自主交流会

\*\*\* 上野千鶴子さんをお迎えして \*\*\*

今年度は午後からの講師である上野千鶴子さんをお迎えし、「聞いて、聞いて千鶴子さん～上野千鶴子と語る60分～」と題してトーク&トークを行いました。各団体からは、「会員が高齢化してきている」「活動する人が固定化している」などなど長年、男女共同参画の活動に取り組んできた団体ならではの悩みが語られました。上野さんからはこれからの男女共同参画センターのあり方なども含めて、明快な答えが出され、参加者一同「なるほど～」と聞き入りました。



## 登録団体パネル展示

今年は10団体が工夫を凝らしたパネルを展示しました。この一年間の活動の様子を写真や会報で報告したり、それぞれの活発な活動の様子が伝わってくる力作ぞろいでした。カラフルな装飾も目を楽しませてくれ、来館した皆さんは熱心に見入っていました。

### 【出展団体】

- ・イーブくらしきネットワーク
- ・おかもやエコマインドネットワーク
- ・岡山県退職女性教職員の会
- ・岡山県婦人問題懇話会
- ・岡山友の会
- ・笠岡女性セミナー
- ・特定非営利活動法人さんかくナビ
- ・新日本婦人の会岡山県本部
- ・世界女性会議岡山連絡会
- ・フォーラム2000まび



ワールド・カフェ

11月5日(木)

主催:おかやま女性国際交流会

「自分らしく生きるって?」

オープンで自由な会話を通して、生き生きとした意見の交換や、新たな発想の誕生が期待される「ワールド・カフェ」形式の会を企画しました。

テーマを「自分らしく生きるって?」と決め、4グループに分かれテーマに沿って自分の意見を出し合いました。準備した模造紙に発言した内容を書き出し、時間を決めて発言をする。時間になったら、グループの1人を残して他のグループに移動する。各グループでは、「ごみ問題」「高齢化による町内活動の担い手不足」「男女共同参画の啓発の難しさ」など、様々な意見が飛び交いました。最初に話したテーブルでの議論が、花粉のように他のテーブルへと広がり、交わり、新たな発想が生まれました。

小グループなので、全員が発言でき、多くの意見や日頃たまっている思いなどが出され、面白い会議となりました。



講演会

11月10日(火)

主催:岡山県婦人問題懇話会

「男女の健康を考える ~いのちの大切さ~」

健康とは「こころ」と「からだ」がともに良好であることです。北山治子保健師(岡山県健康推進課主幹)から、「妊娠・出産をキーワードに若い世代へのライフプラン構築を支える県の取組」について具体的なお話があり、人生をサポートする思いやりのある社会への変革を学びました。山崎洋子助産師(岡山県助産師会前会長)からは、ご自身の家族を例に挙げて「身体と心が生きてこそ人としてのいのち」「自分の生き方は自分で開く」「性とは心が生きること」などのお話をいただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。

その後、参加者がグループに分かれて話し合い、いのちの大切さ、自分の大切さを知り、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の重要さを学びました。



山下泰子さんとの意見交換会 11月20日(金)

主催:世界女性会議岡山連絡会

「女性のエンパワメントを語ろう」

女性差別撤廃条約研究及び実践活動の第1人者である山下泰子さんの講演会を終えたあと、意見交換会を開催しました。

参加者一人ひとりが自分の生き方のエンパワメントについて発言し、それぞれの意見を共有することで、参加者同士が顔の見える関係になれました。

第4回世界女性会議の北京宣言及び北京行動綱領の採択から20年、日本が女性差別撤廃条約を批准して30年、戦後70年、また女性参政権が認められて70年、など大きな節目の年に、女性だけでなく男女とも参加して意見交換できたことにとっても意義を感じました。



カフェ&バザー

11月28日(土)

主催:NPO法人さんかくナビ、あいネット倉敷  
共催:パープルネット・かさおか

「ときめきカフェ&おしゃれなバザー」

おしゃれなバザーでは、ご協力いただいたたくさんの生活用品、雑貨、手作り小物などを、DV被害者当事者や支援者が一緒になって、リボンをかけたたり可愛くラッピングして販売しました。ときめきカフェでは、学習支援の学生や子どもたちに協力してもらって作った美味しいカップケーキとコーヒー・紅茶・抹茶のセットを用意。カフェ、バザーともに予想以上にたくさんのお客様に来ていただき、好評のうちに終了することができました。バザー用品を提供いただいた支援者の方々、またご来場くださった皆さま、ありがとうございました。





平成28年4月1日には女性活躍推進法が完全施行されるなど、女性の活躍に対する期待は益々高まっています。ここでは、働き続けたいすべての女性が、自らの意思で生き活きと活躍できる社会を実現するために、今年度ウィズセンターが行った様々な取組をご紹介します。

## 子育て中の女性への多様な働き方の機会提供事業

応援しています！  
あなたの一歩！

日本では、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多く、女性の非労働人口のうち約300万人を超える人が就業を希望していると言われています。「そろそろ働きたい」と思いながらも、「子育てにまだまだ手がかかる」「介護との両立が心配」「仕事のブランクが不安」などのジレンマを抱えている女性たち。

ウィズセンターでは、そんな女性の不安を解消し、再就職を支援する事業を実施しました。

### ◆ママのためのおしごと体験隊!◆

ブランクが不安、自分の「適職」を探している、という女性を対象に、お仕事体験講座「ママのためのおしごと体験隊!」を実施しました。働くための第一歩を応援する講座です。

会計事務所スタッフが経理の実務や給与計算等を解説する「一般事務コース」と飲食店社長が飲食業について語る「販売・サービスコース」の2つのお仕事体験を実施しました。また、実際に働いている先輩ママから再就職のきっかけ、家族との時間、将来の目標などについて、パネルディスカッション形式でお話を聞きました。参加者に「なぜ働くか」「自分はどうしたいのか」じっくりご自身と向きあっていただきました。

託児付で岡山・津山の2会場で延べ206名のママが参加。活気あふれる講座となりました。



「周りの方のお話も聞いて勇気もらった。人生設計を考えることで、何をしたら良いのかがより明確になった」「人とのつながりが自分の未来をつくっていくことに気づいた」などの感想が寄せられました。

講座が進むにつれ、参加者の皆さんが活発に情報交換したり、自分の想いを語ることでそれぞれの表情が生き活きと変わってきたのが印象的でした。

### ◆働きたいママたちで運営◆

「ママのためのおしごと体験隊!」「ママが行く!おしごとキャラバン!!」の事業は、「NPO 法人輝くママ支援ネットワークぱらママ」に事業の実施を委託。企画・運営にも働きたいママたちが携わり、まさに「ママのママによるママのための」事業となりました。週2日、9時～13時までの勤務、子連れ出勤など多様な働き方をしながら、ママたちが生き活きと活躍していました。



### ◆ママが行く! おしごとキャラバン!!◆

働きたい時間・曜日・回数が相談できる「多様な働き方」が可能な企業と、時間に制約はあっても働きたい女性を集めた「就職合同企業説明会」「ママが行く!おしごとキャラバン!!」を開催。岡山・倉敷・津山の3会場で、女性延べ200名以上、企業延べ39社が参加しました。

参加したママたちは、仕事の内容の他、「1日3時間なら働ける」「週のうち2日なら働きたい」など、それぞれの希望する働き方等を各企業ブースで熱心に質問していました。「一度にたくさんの企業の話が聞けて良かった」「子育て中の女性が働きやすい勤務時間帯を提案してもらえて良かった」などと大変好評でした。

一方、企業の側にも、多様な働き方を求めている女性が数多くいるということを実感していただけたイベントでした。



### ◆ぱらママ代表・藤井弥生さんに聞きました◆

誰もが理想の働き方を続けられる社会風土創りを目指しています。いろいろな事情を抱えながらも就労意欲のある方が眠ってしまっている現状はもったいない!オーダーメイドの働き方ができれば、企業や社会にとってもプラスになるはず。私たちにできることは、子育て中の女性の課題やニーズに耳を傾けて背中を押しつつ、事業主の方々には戦略的にその力を活用していただくことを提案して、両者の橋渡しをすることです。



## 働く女性生き生きネットワークづくりセミナー

### 「輝く人生を歩むために」～自分の存在価値を最大化する生き方、働き方を考えよう～

平成28年2月6日（土）、ウィズセンターでは、12月にを行った第1回に引き続き、職種・業種・役職を超えた働く女性のネットワークづくりのきっかけとして、セミナーと県内企業で活躍する3名の女性管理職によるパネルディスカッションを開催。企業等で働く27名の女性が参加しました。

#### もっと輝く人生のためのヒント“セレンディピティ”

第1部では、有限会社ハートプロ代表取締役社長 河村晴美さんに、もっと輝く人生を歩むためのヒントについてご講演いただきました。ふとした偶然をきっかけに幸運をつかみとること、予想外のことを発見することを意味する“セレンディピティ”。「初めから管理職になることを敬遠するのではなく、やってみることでキャリアが広がり、新しい自分に気づくこともあります。飛び込む勇気こそが次のステージへの原動力だと考えて、一歩踏み出していくと、人生が輝き始めるのだと思います。」と教えていただきました。



#### 女性リーダーたちの本音トーク

第2部では、河村さんをコーディネーターに、(株)中国銀行 細羽紀子NEXT10推進室次長、東京海上日動火災保険(株) 岡山支店 上野里美業務グループ担当課長、両備ホールディングス(株) 両備グループ営業本部 分島英子ものづくり企画部長をお迎えし、初めて管理職になった時の心境や仕事と家庭の両立、これから管理職になる後輩へのメッセージなどを熱く語っていただきました。参加者からは「自身の5年後、10年後のイメージができました」「男性社会で女性リーダーとして勤務していく難しさ、楽しさを知ることができました」など、生の声が聞けて大変参考になったと好評でした。

第3部の交流会では、それぞれが情報交換を行い、しっかりエンパワーメントした1日でした。



## 働く女性生き生き企業応援奨励金

岡山県では、平成27年度新たに女性の活躍推進のための職場環境づくりに取り組んだ下記の19社に対して、奨励金を交付しました。(1社当たり10万円) また、女性活躍推進支援員を設置し、直接企業等を訪問するなどして、取組成功事例や女性登用のメリット等、きめ細かいアドバイスを行っています。

〈主な取組事例〉

- ・子どもの看護休暇や育児短時間勤務制度の拡充
- ・ならし勤務制度の導入、フレックスタイム、短時間正社員制度の新設
- ・男性の育児休暇取得の促進（義務化）、配偶者出産休暇の新設
- ・女性が使いやすい設備の改善など 各々の職場に応じた取組

女性が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場です。それは、従業員のモチベーションアップや、優秀な人材の確保、企業のイメージアップにもつながります。ぜひ、働く人たちのチカラを最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいきましょう。

企業名等	所在地	企業名等	所在地
(有)アイビーサークル	岡山市	(有)幸生	和気町
(株)ULTIMA	倉敷市	(株)山陽セフティ	岡山市
ウェブティ(株)	岡山市	(福)しあわせの郷	備前市
(株)エスピーウエー	岡山市	(株)チェリー	岡山市
(株)Orb	倉敷市	(株)中国銀行	岡山市
岡山済生会総合病院	岡山市	(株)NICS	玉野市
岡山ダイハツ販売(株)	岡山市	(株)ニッコートック	倉敷市
(医)きむら歯科医院	岡山市	日の丸タクシー(株)	井原市
(株)協同	倉敷市	(株)両備システムズ	岡山市
倉敷木材(株)	倉敷市		

(五十音順)

※所在地は、本店又は奨励金の対象となった事業所の所在地

## 平成28年4月1日 女性活躍推進法施行！

企業の皆様は、平成28年4月1日までに、以下を実施することが必要です。

(※労働者数301人以上企業は義務、300人以下企業は努力義務。)

### 1 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析

状況把握の基礎項目（4項目必須）

- ①女性採用比率 ②勤続年数男女差
- ③労働時間の状況 ④女性管理職比率

### 2 状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・社内周知・外部への公表、労働局雇用均等室への届出

【行動計画の必須記載事項】

- ▶目標（数値目標を1つ以上）▶取組内容
- ▶実施時期 ▶計画期間（2年～5年間で望ましい）

### 3 女性の活躍の現状に関する情報の公表

【情報公表の項目】

「採用」、「継続就業・働き方改革」、「評価・登用」、「再チャレンジ」の中の14項目から、1項目以上公表。

【参照】厚生労働省HP：「女性活躍推進法」で検索！

【問い合わせ先】岡山労働局雇用環境・均等室

(TEL 086-225-2017)

※旧雇用均等室は平成28年4月1日、雇用環境・均等室に名称変更されました。

## 講演 「地域社会の一員であるということ ～意思決定の場へ～」

講師 藤井 和佐さん (岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授)



女性の参画を阻む「地域の壁」はどう作られたか？農林漁業地域における男女共同参画はどのように進められ、今後どのような方向へ向かうのか？日本社会の未来を見据えた研究から見えてきたものを、親しみやすい語り口で、分かりやすくお話いただきました。

### なぜ意思決定の場に女性は少ないのか？

暮らしを共有している場所、自治の範囲を「地域社会」とします。そこには、いろいろな人が暮らし、組織や団体もあります。そして、その組織・団体には代表者がいます。

では、代表者になっているのは、どのような人たちでしょうか。地域の役職を調べてみたところ、町内会の代表を務める女性は1割にほど遠く、政治的な意思決定の場、例えば地方議会においても女性の占める割合は1割前後です。なぜ女性の参画が増えないのでしょうか。それを「参画できる/できない」、「参画する/しない」という二つの視点から考えてみる必要があります。

### 女性リーダーへのルート～長野県の事例から～

地域リーダーは、①生活、②経済、③政治の各分野で役割をはたします。この順番は女性のキャリアステップの流れでもあり、人材育成のルートも意味します。長野県に、複数の女性農業委員・町議会議員のいらっしゃる町があります。ここでは、生活改良普及員（現 改良指導員）の細やかなサポート、女性に学習・経験の機会をつくり、育成する

というシステムができています。そして「農村生活マイスター」（女性農業士）となり、その活動によって地域の信頼を得ていく。そうしたステップアップにより、女性の農業委員や町議会議員が増えていきました。

### 権利から義務へ まず提案からはじめよう！

ところが、「男女共同参画は100年かかる」。前述の町で女性農業委員を4期務め、女性団体から議会へ女性を送り出すために選挙参謀として活躍してきたSさんの言葉です。人口減少・後継者難というだけでなく、共同参画の意義も次世代に十分伝わっていませんでした。さらに、生活者の視点を売りに議会へ女性を送ってきましたが、その有効性も疑わしいのです。

今までは女性の地位向上という「権利」の観点が重視されてきましたが、いまや女性たちも意見を述べないと生活が維持できない段階に入ってきています。みなさんも地域社会の未来に向けて、まずは一つ提案することから始めてみましょう。



## 講演 「リーダーシップに活かすコーチング ～引き出す、まとめる、伝える～」

講師 谷 益美さん (Office123 代表)

大学や専門学校、各種企業などで人材育成に携わる谷さん。ペアやグループでの実践的なワークを通して、リーダーシップを発揮していくために大切な、コミュニケーション力を磨くコツを教えてくださいました。

### ワーク① 隣の席の人に自己紹介

1. 名前と所属
2. 講座に参加した動機
3. どんなことを期待しているか
4. 実は最近〇〇なんです

### ワーク② 「リーダーってどんな人？」 4人グループで話し合い、発表

#### グループから出た意見

- ・ 集団や組織のトップ
- ・ まとめ、決断し、方向付けられる人
- ・ 発言しやすい雰囲気作りができる人
- ・ 公平で、少数派の意見が聞ける人
- ・ 人の強みを引き出すことができる人
- ・ 人を集められる人

リーダーは役職ではなく役割です。リーダーシップは仕事や組織運営の中で発揮するもの。シーンによって、いつでも誰でもリーダーになれます！

### ワーク③ 知らない人とペアになって聞く練習 <ペア・インタビュー>

話すことでスッキリしたり、やる気になったりポジティブな反応を引き出すのが**コーチング**です。【聞き手】としてのスキルを磨きましょう！

【話し手】は、3分間、ひたすら自慢話をする。【聞き手】は、興味のない話だな、と思っても顔には出さず、心の底から聞きたいという態度で、聴く。聴く練習なので自分の話はしないこと。

#### ペア・インタビュー実践の心得

1. アイコンタクト（目の辺りを適度に見ながら聴く）
2. うなずき（話を聴いているというサインを送る）
3. 相づち（驚きやうれしさの感情とともに、話を受け止める）
4. 話を促す（「それで、それで？」など、もっと聴きたい想いを伝える）
5. オウム返し（否定せず、そのまま繰り返す）
6. ペーシング（相手のテンションやペースに合わせて聴く）
7. ポジション（相手が話しやすそうな位置で聴く）

インタビュー後、【話し手】は、【聞き手】の成長につながるような心のこもったフィードバックを。改善点が具体的に分かれば日常でも再現できます。

### <<リーダーに必要なコミュニケーション技術>>

コミュニケーションは情報や感情を伝え合う言葉のキャッチボールですが、そもそもズレやすいもの。わかったつもりになって思考と解釈にズレが生じると、悪気はないのに悪い印象を与えてしまう可能性があります。例えば、「急ぎで」と頼まれても、「何時までなのか」は人それぞれ!伝わっているかどうかの確認が大切です。

参加者からは、「ペア・インタビューで相手に話を聞いてもらって、今まで自分を隠していたことに気づき涙が出るくらいうれしかった。」などの感想があり、会場は終始和やかな雰囲気に包まれていました。

## 講演 「災害時に“女性力”を活かすために」

きよはら けいこ  
講師 清原 桂子さん (神戸学院大学 現代社会学部 教授)

兵庫県立女性センター(現兵庫県立男女共同参画センター)でセンター長を務めていた1995年、阪神・淡路大震災に遭遇。未曾有の大災害に直面し、様々な問題に対応してきた経験をもとに、女性視点での防災や復興への取り組みを詳しくお話いただきました。



## 女性がものを言えるか否かで分かれる対応

阪神・淡路大震災では想定外のことがたくさん起こりました。例えば多くの人で窮屈な避難所に着替えや授乳のスペースを作るか、仮設トイレを男女別にするか、というようなことです。これには「女性たちがものを言えるかどうか」で対応が分かれました。男女の下着や食糧等と一緒に入れている救援物資を「さあ、それぞれ取ってください」と言われても人前でなかなか取ることはできません。誰かが「まず、世話役で種類別に分けよう!」と言えば済むことなのです。

## いざという時、力を発揮する「ご近所」の大切さ

大震災から学んだことの一つは『ご近所の大切さ』です。黄金の72時間と言われるように、3日のうちに助けられることができるかどうかで生存率は大きく変わります。阪神・淡路大震災では自力脱出困難者の77パーセントがご近所の人に助けられました。地域の人間関係が密接な淡路島では1月17日のうちに全ての人の安否を確認できました。ところが、大都会の神戸では半年後にご遺体が発見されたという例もあり、地域の人間関係が両者を分けることとなりました。

## 役割・つながりが生きる意欲を生む

福島の避難所で「ありがとう」と言うよりも、むしろ「ありがとう」と言われたい」と言う声を聞きました。つまり自分たちも何か貢献できることをしたいというのです。兵庫の場合も全く同じでした。一方的に助けられる側では生きる意欲がわきません。解雇された女性たちのために「仕事づくりセミナー」を募集したところ、定員の6倍の応募がありました。高齢者向けに「いきいき仕事塾」「語り部・昔遊び伝承事業」等を開設したことも(交通費分を支給)、自分たちが役に立つことができるという自信につながりました。被災前からこういうシステムがあればとても有効だと思いました。ふだんからの仕組みづくりの大切さを痛感しました。

## 肩書にとらわれない人間関係を

乳幼児や要援護者等に配慮するためには、その思いをつなぐ人が必要です。そのためには肩書にとらわれない人間関係を作っておくことが大切。女性や若者などが普段からの地域活動で意思決定の場へ参画することが、防災や減災、事前復興につながると思います。

## 講演 「チャレンジする勇気 ～女性の力が未来を拓く～」

しらい あや  
講師 白井 文さん (前尼崎市長、グンゼ株式会社取締役)

客室乗務員として11年間勤務した後、人材育成コンサルタントへ転身。尼崎市議会議員(2期)、尼崎市市長(2期)を務めた白井さん。自治体トップならではの体験談を親しみやすい口調で語ってくださいました。



## 女性市長としての苦悩と成長

12年前、市議時代の同僚から推されて、市長に立候補し、当選しました。当時の市長は、元行政職の人が多く、約2000人のうち、女性の首長は7人くらいでした。男性を含めても40代の首長もほとんどおらず、多くの人から「大丈夫か?」と疑念を持たれました。「改革」を目標に掲げた私に役所の雰囲気は信頼も共感もなく、同じ価値観を共有できないという孤独感の中で、自分で考え、悩み、答えを出さざるを得なかった2年間が私を成長させてくれたのです。経験はなくても、断らずにチャレンジしてみる勇気—それが大切です。

## 市長在任中におきたJR脱線事故

在任中に大きな出来事がありました。JR福知山線の脱線事故です。前代未聞の大事故に対して何のマニュアルも無い中、災害対策本部長として指揮を取らねばなりません。私が出した指示は次の二つだけでした。①「自分が家族が事故に巻き込まれたと思い、誠実に対応しよう!」②「すべての権限を現場に委譲する。現場で最善を尽くしてください」会議で話っていたのでは素早い対応ができません。使用中

の市立体育館を遺体安置所にしたのも、現場の判断に任せられた結果でした。

事故後、時間が経つにつれ、ご家族の不安やイライラが募り、責任者に来てほしいとの声が上がりました。本来行かねばならないJRの責任者は行かない。頼みの消防局長も不眠不休の救命活動に当たっている・・・「私しかない!」と思いました。怒りを受け止め、悲しみに共感し、事故に遭った方のご家族の気持ちが楽になるのなら私が行く意味があると思い、相当の覚悟で体育館に向かいました。そこでかけられた思いがけない職員へのねぎらいの言葉に、「人はどれだけ強くて優しいのだろう!」と感じたのです。

## 一人からでも変わる勇気を

尼崎市では全国で初めて四期連続で女性が市長となり、職員も女性市長が当たり前の意識になりました。見える形で世の中が変わっていくことは大切なこと。どんなに大きな改革も一人の行動からです。女性も一歩を踏み出す勇気を持ちましょう。

その一歩で未来を拓いていきましょう。

## 講演 「知っておきたいDVの現状と対策・被害者支援」

講師 きよの ゆきよ  
清野 幸代さん (弁護士)



20年に亘る弁護士業務のかたわら、男女共同参画をテーマとした講演会の講師としても活躍する清野さん。DV(※1)への理解や支援の心構えについてお話いただきました。

### 「DV」は解決できたか？

DVがまだ社会で認知されていなかった頃、お互いに支えあって家庭を築いていくべきパートナーから暴力を受けるという事実を周囲から理解されず、被害者は相手からの暴力に傷つき、社会の無理解に傷つくという状況でした。

平成13年にDV防止法が施行され、10年以上が経過しました。DVも広く社会に知られるようになり『DVは犯罪である』と認識され、相談窓口なども整備されました。しかし、いまだDV被害は減らず、「デートDV(※2)」は若年層にまで及んでいます。

### 「DV」における暴力とは？

「暴力」が起きる構造とは、力の強い者が弱い者に対して第三者の目の届かない密室の空間において、その力を乱用することだと思います。私たちは両方の立場に成り得ますが、多くの人はその力を制御し、暴力には至りません。それができない人が暴力、虐待、人権侵害を起こします。職場ではセクハラ、パワハラとなり、障害者や高齢者に対しては、より起こりやすいと言えます。

DVは殴る、蹴るだけではありません。身体的、精神的、経済的、社会的、性的、子どもを巻き込んだ暴力など、いろ

んな暴力が複合的に起こるのが「DV」です。現在では理解が浸透し、被害者は『DV』という言葉を使って、自分の置かれた窮状を訴えることができるようになりました。

### DVカップルはなぜ離婚できないか

DVのカップルは、緊張期→爆発期→安定期のサイクルを周回し、被害者は、安定期には優しい彼(彼女)を「本当は良い人」だと感じたり、「この人を支えるのは自分だ」と思い、共依存の関係に陥ってしまうのです。女性が離婚しない理由は、経済力に不安があったり、子どものためにと我儘したりすることも少なくありません。

### 「理解」は支援の出発点

まず必要なのはDVに対する「理解」です。被害者は相談、手続き等の過程で二次的に傷つくことがあります。まだまだ社会での理解が不十分だということなのです。

「相談者をどう迎えるか」「相談者の話をどう聴くか」「相談者にどう伝えるか」「どの機関へどうつなげるか」の4つのポイントを押さえて、皆さんが出来る範囲で被害者支援に関わっていただければうれしく思います。

※1 ドメスティック・バイオレンス、配偶者や交際相手など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。 ※2 交際相手からの暴力のこと。

## 相談コーナーから

### 「デートDV」って!? 好きだから…束縛していいの?

2014年の内閣府の調査によれば、女性の約5人に1人がデートDVの被害にあっています。デートDVとは、交際相手など親密な関係で起こる暴力のことで、配偶者間で起きる暴力と同じです。



そんな二人の関係は、お互いが安心できる関係でしょうか? 相手を尊重しないこと、相手の自由を奪うこと... エスカレートすれば暴力に発展しかねません。

大事な的是お互いを認め合い尊重できる関係を築くこと、そして、ありのままの自分を大切にすること! もしかしてあなたや、あなたの友達にデートDVかな? と思い当たることがあったら、早めに専門家に相談して下さい。

相談時間 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00 (受付は16:30まで)

相談専用電話 ☎086-235-3310

## ウィズライブラリー ～新着図書より～



### 『上野千鶴子の サバイバル語録』

・上野千鶴子 著  
・文藝春秋  
・2016年

上野千鶴子、初の語録集。過去30年の著作の中から選りすぐりの言葉を集めた一冊。人生、仕事、恋愛、家族、ひとり、老後、女、未来。人生を生き抜くヒントがここに!



### 『男はなぜこんなに 苦しいのか』

・海原純子 著  
・朝日新聞出版  
・2016年

「男らしさ」という病がある。居場所を失い、心の不調を訴える男たち。思考の問題点を挙げ、ストレスに強い自分になる方法を学ぶ。



### 『おひとりさまの 老後のお金と 暮らしの本』

・百田なつき 編著  
・にしだきょうこ 絵  
・マイナビ出版  
・2015年

「そのうち考えよう!」では間に合わない!年金、住まい、親の介護、お墓のことまで、老後のことがマンガで学べる。自分の力で生き延びる術を知ろう。



### 今号の表紙

デザイン: もりやす ひろき  
デザイン: 守安寛起さん (岡山商科大学専門学校 ネットショップ構築・運営学科)

(作品のコンセプト) 新緑が華やかに森を彩る様子を表現しています。木立ちから差し込む木もれ日の先に私たちの輝く未来をイメージしてデザインしました。

## H28年度 キャリアアップ講座のご案内

**もう一度働きたい「あなた」  
まず一步踏み出してみませんか**

女性のチャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象にエクセル3級程度のパソコン基本操作や就業に関する知識等を習得する講座を開催します。また、今年度は、仕事以外でも使えるパワーポイント講座も追加しています。

(受講料無料、但し、教材費、検定受験料は実費負担。合計約1万円)

実施期間(予定)	開催地	受付期間(予定)
6月中旬～7月中旬	津山市	5月中旬～5月下旬
9月中旬～10月中旬	岡山市	8月上旬～8月下旬
1月中旬～2月下旬	倉敷市	12月上旬～1月上旬

〈お問合せ〉ウイズセンター TEL (086) 235-3307

## 映画のつどい

4月～6月の上映予定

◇4月28日(木)  
「東南角部屋二階の女」

◇5月26日(木)  
「ミラクルバナナ」

◇6月23日(木)  
男女共同参画週間行事  
「典子は今」



「映画のつどい」はお申込みなしでご参加いただけます。当日の開始時刻(いずれも13時30分から)までにウイズセンター会議室へお越し下さい。

ご参加をお待ちしています。

※やむを得ず上映作品が変更になることがありますので、ご了承ください。



ウイズセンターは**土・日曜日**も開館しています。  
お気軽に、お越しください。

### ウイズセンターはこんなところ

**開館時間** 火～土曜日/9:30～18:00  
日曜日/9:30～17:00

**休館日** 月曜日・祝日・年末年始

**情報提供** ●図書・DVD・ビデオ等の貸出  
●人材情報・各種団体の活動情報の提供  
●男女共同参画に関する資料の閲覧

**各種講座** ●男女共同参画に関する各種講座の開催

**相談** ●相談員による一般相談  
火～土曜日(祝日を除く)9:30～17:00  
(受付は16:30まで)

●特別相談(予約制)  
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日  
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日

●相談専用電話 ☎086-235-3310  
●男性相談員による男性のための電話相談  
原則第2金曜日 17:00～20:00  
男性相談専用電話 ☎086-221-1270

**就業支援** ●就業に役立つ講座の実施  
●就業に関する情報の提供

**交流** ●各種団体へ活動・交流の場と機会を提供

**広報** ●情報誌の発行(年2回)  
●メールマガジンの配信(随時)  
●フェイスブックによる情報発信(随時)



きらめきプラザ



ウイズセンター



**きらめきプラザ 6階**  
(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)

ウイズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

男女共同参画に関する投稿(100字以内)をお待ちしています。選考の上、情報誌「With」等で紹介させていただきます。お名前とご連絡先電話番号を明記の上、郵送、FAX、またはEメールで、下記宛先までお送りください。

ウイズ68号  
2016年3月発行

編集・発行/岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)  
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階  
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306  
Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp  
ホームページ http://www.pref.okayama.jp/  
岡山県トップページ▶組織で探す▶県民生活▶男女共同参画推進センター(ウイズセンター)



ウイズセンターのホームページにアクセスできます



ウイズセンターのFacebookにアクセスできます